

消費者との交流や GI 登録を活用した かぼちゃ産地のブランド化

県南農林事務所稲敷地域農業改良普及センター

稲敷市の「江戸崎かぼちゃ」が、平成 27 年 12 月に「地理的表示保護制度（GI）」の第一弾として登録されました。約 50 年にわたる長い歴史と、徹底した栽培管理や品質管理による消費者の信頼に応えた商品づくりが改めて評価されたものです。今回の登録を契機に、認知度やブランド価値の一層の向上に取り組み、今まで以上に「江戸崎かぼちゃ」への注目を高める活動に取り組んでいます。普及センターでは、産地担い手の高齢化が懸念される中、新規栽培者の確保をすすめ産地活性化を図っています。

かぼちゃ料理を囲んだ消費者との交流

消費者への新たなアピールとして、平成 26 年度に初めて消費地（都内）の会場で江戸崎かぼちゃの料理を囲んだ情報交換イベントを開催しました。普及センターは江戸崎かぼちゃの歴史を説明しました。また、消費者と生産者が一緒に料理を作り味わうことで、産地のこだわりや思いを伝える良い機会となりました。今後、消費者を産地に招くなど、江戸崎かぼちゃへの愛着を更に深めてもらうための交流を進めます。



都内で開催したイベントの様子



2 個入りの贈答用出荷箱

地理的表示保護制度（GI）登録 によるブランド強化

地域と結びついた優れた産物の名称を保護し、品質を保証する GI 制度への登録を支援しました。

登録後は多くのメディアに掲載されるなど多方面から注目が高まり、生産者の商品づくりに対する一層の意識高揚につながりました。産地では新たな PR パンフレットや GI シールを作成し、百貨店でイベントを開催するなど、GI 登録を活用したプロモーションの強化、情報発信を始めています。

良品づくりへのこだわり

JA 稲敷江戸崎南瓜部会員全員の総意で実施している栽培圃場ごとの生育・着果・肥大状況等の調査に基づく作型別の計画出荷や、熟度判定による完熟収穫の徹底など、ブランドを守り育てる取り組みを支援しています。また、部会として新規生産者の育成や技術の伝承のサポート活動も始めました。普及センターでは研修受け入れ体制の整備や各種制度の活用などスムーズな定着のため支援をしています。



部会員全員で行う熟度判定